

令和 5 年度 宇佐市一般会計補正予算（第 10 号）の概要

1. 予算規模

補正前の予算額	36,036,800 千円
今回補正予算額	598,700 千円
累計予算額	36,635,500 千円

2. 歳入補正

(単位：千円)

歳 入 款	今回補正予算額	累計予算額
国 庫 支 出 金	598,700	7,735,305
計	598,700	

3. 歳出補正

(単位：千円)

歳 出 款	今回補正予算額	累計予算額
総 務 費	451,235	4,630,355
民 生 費	147,465	12,145,147
計	598,700	

4. 補正予算の特徴

今回の補正予算案は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和6年度に実施される定額減税において、減税可能額との差額を給付する定額減税調整給付金事業や、新たに住民税非課税世帯等となる世帯に給付金を支給する新たな低所得世帯等重点支援給付金事業を追加するものです。

5. 主な事業概要

事業名	補正額 (千円)	事業概要	所管課
定額減税調整給付金事業	451,235	<p>物価高により厳しい状況にある生活者を支援し、市民の生活を下支えするため、定額減税の対象で、減税可能額の4万円に満たない人に対して、減税可能額との差額の給付を行い、物価高による負担の軽減を行う。</p> <p>【支給金額】定額減税の対象で、住民税所得割と所得税の年間の納税額が1人当たり4万円に満たない人に対して、減税しきれないと見込まれる差額（1万円単位にて給付）。</p> <p>【支給対象】所得税と住民税所得割を納付している納税義務者</p> <p>【支給見込件数】10,000件（納税義務者）</p>	税務課
新たな低所得世帯等重点支援給付金事業	147,465	<p>低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯、均等割のみ課税となった世帯への給付及び同世帯におけるこども加算の給付を行う。</p> <p>①住民税均等割の非課税世帯給付 【支給金額】1世帯あたり10万円 【支給対象】令和6年度新たに住民税均等割が非課税となる世帯 【支給見込数】1,066世帯</p> <p>②住民税均等割のみ課税世帯給付 【支給金額】1世帯あたり10万円 【支給対象】令和6年度新たに所得割が非課税（住民税均等割のみ課税）となる世帯 【支給見込数】240世帯</p> <p>③低所得者の子育て世帯加算 【支給金額】児童一人当たり5万円 【支給対象】①、②の世帯で、18歳以下の児童を扶養している世帯 【対象児童見込数】169人</p>	福祉課

6. 繰越明許費

地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度繰越事業について、繰越明許費の設定を行う。

定額減税調整給付金事業	451,235 千円
新たな低所得世帯等重点支援給付金事業	147,465 千円

令和5年度3月補正(追加) 主要事業一覧

【市民生活部関係】

(単位:千円)

1	新	款	項	目	課	係	事業名称				
		2	2	2	税務課	市税係	定額減税調整給付金事業				
		補正前		補正後		今回補正	財源内訳				
							国	県	地方債	その他	一般財源
		0		451,235		451,235	451,235				0
<p>(重点支援地方交付金)</p> <p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>物価高により厳しい状況にある生活者を支援し、市民の生活を下支えするため、定額減税の対象で、減税可能額の4万円に満たない人に対して、減税可能額との差額の給付を行い、物価高による負担の軽減を行う。</p>											

【福祉保健部関係】

2	新	款	項	目	課	係	事業名称				
		3	1	1	福祉課	福祉総務係	新たな低所得世帯等重点支援給付金事業				
		補正前		補正後		今回補正	財源内訳				
							国	県	地方債	その他	一般財源
		0		147,465		147,465	147,465				0
<p>(重点支援地方交付金)</p> <p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯、均等割のみ課税となった世帯への給付及び同世帯におけることも加算の給付を行う。</p>											